

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川島町決定）

川越都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

告 示 年 月 日 令和 8 年 5 月 7 日

川越市・日高市 ・川島町

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 21.5 ha	
準防火地域	約 429.9 ha	日高市：高麗川駅東口地区 約3.9ha増 川島町：川島インターチェンジ南側地区 工業地域（200／60）約30.1ha増

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

（日高市）高麗川駅東口地区については、駅東口の開設、東口駅前広場及び都市計画道路高麗川駅東口通線の整備に併せ、駅前地区の利便性を生かした商業系市街地の形成を図るにあたり、建築物の不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを目指すため、準防火地域を指定するものです。

（川島町）土地区画整理事業による基盤整備が確実に became ことから、区域区分の変更等にあわせ、建築物等の不燃化・延焼防止を図り、火災に強い安全な産業団地の形成をめざすため、準防火地域を定めるものです。

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川島町決定）

川越都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

告 示 年 月 日 令和 8 年 5 月 7 日

川島町		
種 類	面 積	備 考
防火地域	約 0.0 ha	
準防火地域	約 95.7 ha	川島インターチェンジ南側地区 工業地域（200/60）約30.1ha増

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

土地区画整理事業による基盤整備が確実に became ことから、区域区分の変更等にあわせ、建築物等の不燃化・延焼防止を図り、火災に強い安全な産業団地の形成をめざすため、準防火地域を定めるものです。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川島町：川島インターチェンジ南側地区）についての理由を示したものです。

I. 川越都市計画区域における位置等

川越都市計画は、都心から約40km圏、本県のほぼ中央部に位置しています。また、川越都市計画区域に含まれる土地の区域は、川越市、日高市及び川島町の行政区域の全域です。

【川島町：川島インターチェンジ南側地区】

本地区は、首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジの南側に隣接し、一般国道254号の沿線に位置しています。

II. 変更理由

【川島町：川島インターチェンジ南側地区】

土地区画整理事業による基盤整備が確実に became ことから、区域区分の変更等にあわせ、建築物等の不燃化・延焼防止を図り、火災に強い安全な産業団地の形成をめざすため、準防火地域を定めるものです。

III. 変更内容

【川島町：川島インターチェンジ南側地区】

本地区においては、現在防火地域及び準防火地域の指定はありません。以下の表のとおり新たに準防火地域を指定します。

新		旧	
種類	面積	種類	面積
準防火地域	約30.1ha	-	約30.1ha

IV. 関連する都市計画

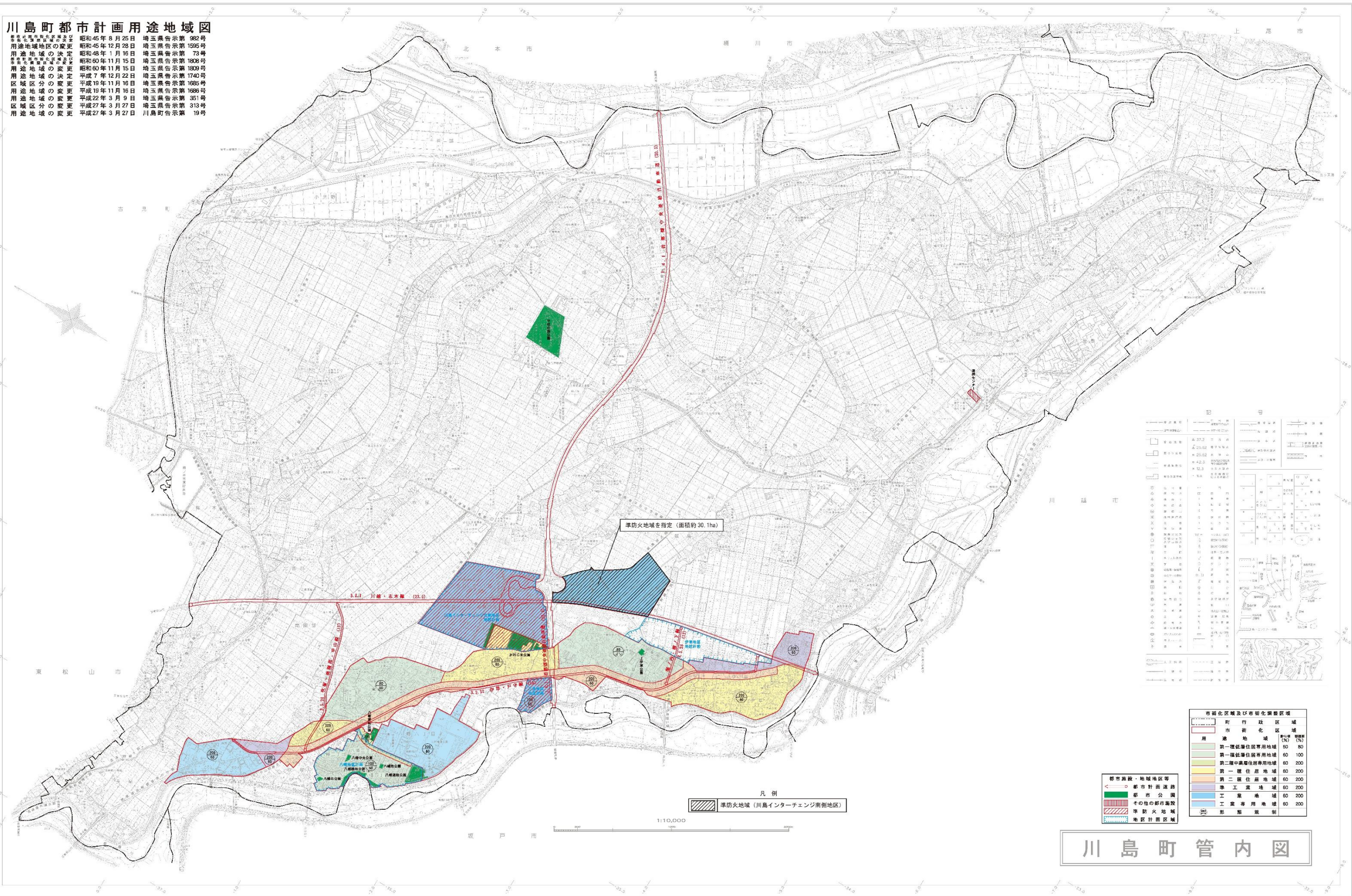
防火地域及び準防火地域の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 区域区分（埼玉県決定）
- ② 用途地域（川島町決定）
- ③ 道路（埼玉県決定）
- ④ 下水道（川島町決定）
- ⑤ 土地区画整理事業（川島町決定）
- ⑥ 地区計画（川島町決定）

総括図

川島町都市計画用途地域図

川島町都市計画用途地域図	昭和45年8月25日	埼玉県告示第982号
用途地域地区の決定	昭和45年12月28日	埼玉県告示第1595号
用途地域の決定	昭和48年1月16日	埼玉県告示第73号
用途地域の決定	昭和60年11月15日	埼玉県告示第1808号
用途地域の決定	昭和60年11月15日	埼玉県告示第1809号
用途地域の決定	平成7年12月22日	埼玉県告示第1740号
用途地域の決定	平成19年11月16日	埼玉県告示第1686号
用途地域の決定	平成19年11月16日	埼玉県告示第1686号
用途地域の決定	平成22年3月9日	埼玉県告示第351号
用途地域の決定	平成27年3月27日	埼玉県告示第313号
用途地域の決定	平成27年3月27日	川島町告示第19号



用途地域	容積率	高さ制限	その他
第一種低層住居専用地域	50/80	10m	
第一種中高層住居専用地域	60/100	25m	
第二種中高層住居専用地域	60/200	25m	
第一種住居地域	60/200	25m	
第二種住居地域	60/200	25m	
準工業地域	60/200	25m	
工業専用地域	60/200	25m	
工業用地	60/200	25m	

市街化区域及び市街化調整区域	
市街化区域	容積率 50/80
市街化調整区域	容積率 50/80
都市計画道路	
第一種	幅員 20m
第二種	幅員 10m
第三種	幅員 5m
第四種	幅員 3m
第五種	幅員 2m
第六種	幅員 1.5m
第七種	幅員 1m
第八種	幅員 0.5m
第九種	幅員 0.3m
第十種	幅員 0.2m
第十一種	幅員 0.1m
第十二種	幅員 0.05m
第十三種	幅員 0.02m
第十四種	幅員 0.01m
第十五種	幅員 0.005m
第十六種	幅員 0.002m
第十七種	幅員 0.001m
第十八種	幅員 0.0005m
第十九種	幅員 0.0002m
第二十種	幅員 0.0001m

川島町管内図

計画図(変更後)

